

いしづち

2016.3

No.109



公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



第6回「建築甲子園」愛媛県立松山工業高等学校 ベスト8入賞

故きをたずねて 今治の石塔文化
光のはなし 「聴竹居」の光と明かり
雑想 リングサイドから

会員の皆さんへ重要なお知らせ

会長 寺尾 保仁

平成 28 年 2 月 1 日
(公社) 愛媛県建築士会

[第 6 回理事会で議決しました。(1 月 29 日開催)]

愛媛県建築士会をこれから支えて頂くのには皆様のご協力が欠かせません
〔士会の厳しい経営状況について理事会で議決した内容をご報告します。〕

建築士会の現状について

・会員数及び会費収入の減少について

景気回復の兆しが見通せない状況及び建築士試験の受験申込者数の減少等により、会員数は年々減少しており、平成 26 年度末の会員数は、平成 11 年度と比較すると、377 人減少、会費収入は 3,045 千円の減額となっています。

・建築士会の運営について

毎年の総会資料等でご報告しておりますとおり、会員数及び会費収入の減少により、収支は単年度赤字の状態が続いており、本会の運営は厳しい状況にあります。

・財政の健全化について

収益を上げるための方策として、講習会の開催を増やしたり、携帯免許証明書への切替促進、連合会の補助事業や委託事業開拓の実施を行うと共に 支出経費の削減に取組んで参りました。その結果、平成 26 年度は、辛うじて赤字額の減少にはなりましたが、赤字解消には至っていないのが現状であります。

また、会員数も会員増強運動により緩やかな減少ではありますが別表のとおり会員数は減少しており、会員の構成は、60 代、70 代以上の建築士が全体の 40% を占めている現状にあり、今後、会員の減少が加速し、建築士会の存続そのものが危ぶまれる状況になり、より一層の会員増強が必要になります。

・会費の値上げについて

会費は、平成 8 年度値上げ以降、19 年の間なされておらず、その間、諸物価の高騰、消費税の U P 等により、財政は、ひつ迫しております。これまでには、手持ち資金より補填してきましたが、資金も減少し消費税の再 U P も予想され、会費値上げの検討をせざるを得ない状況になりました。

このため、理事会は、「会費の値上げ」について、審議を行い以下の通りの内容になりました。

◎会費値上の額と値上げの時期について（理事会で議決しました。）

◆値上の額

- ・正会員は、12,000 円を 18,000 円に値上げすることで議決しました。（6,000 円の値上げ）
- ・準会員は、11,000 円を 12,000 円に値上げすることで議決しました。（1,000 円の値上げ）
- ・賛助会員は、値上しません。（10,000 円のままで。）

◆値上の時期

- ・平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日）から値上げすることで議決しました。

◆値上の額と値上の時期は、通常総会（平成 28 年 6 月開催）に提案し承認後、決定することとなります。

◎会員の皆様へのお願い

「魅力ある愛媛県建築士会」を目指して、会員皆様が納得して頂ける様、各支部・各委員会の活性化等を具体化する議論を理事会で取組んで行きたいと考えています。会員の皆様のご意見・ご指導を頂き、一層のご理解とご協力をお願い致します。

愛媛県建築士会会員の推移及び 会費収入等について

表1 会員数及び会費収入の推移

年度 (平成)	年月日	正会員 (人)	準会員 (人)	小計 (人)	会費収入 (千円)	賛助会員 (人)	会費収入 (千円)	収入総計 (千円)	H11比	会費徴収
7	H8.3.31	1,975	156	2,131	16,378	0	0	16,378		※本会会費→支部徴収 入会金:1,000 正:7,600 準:6,500
8	H9.3.31	1,938	168	2,106	19,161	0	0	19,161		※本会会費→支部徴収 入会金:2,000 正:9,000 準:8,000
9	H10.3.31	1,927	195	2,122	18,958	0	0	18,958		
10	H11.3.31	1,931	166	2,097	19,029	0	0	19,029		支部会費を別途徴収していただ → ※本会会費は、支部徴収 入会金:2,000 正:9,000 準:8,000
11	H12.3.31	1,816	142	1,958	21,756	0	0	21,756	100%	会費は本会 徴収となつた → 入会金:2,000 正:12,000 準:11,000
12	H13.3.31	1,788	153	1,941	22,280	0	0	22,280	102%	
13	H14.3.31	1,748	139	1,887	22,482	0	0	22,482	103%	
14	H15.3.31	1,718	114	1,832	21,245	0	0	21,245	98%	
15	H16.3.31	1,691	81	1,772	21,522	2	20	21,542	99%	
16	H17.3.31	1,630	67	1,697	20,804	4	50	20,854	96%	
17	H18.3.31	1,598	54	1,652	20,157	4	50	20,207	93%	
18	H19.3.31	1,591	54	1,645	19,667	4	50	19,717	91%	
19	H20.3.31	1,569	49	1,618	19,565	3	40	19,605	90%	
20	H21.3.31	1,561	42	1,603	20,067	3	40	20,107	92%	
21	H22.3.31	1,543	40	1,583	19,220	3	40	19,260	89%	
22	H23.3.31	1,532	42	1,574	18,427	3	40	18,467	85%	
23	H24.3.31	1,522	79	1,601	18,561	3	40	18,601	85%	
24	H25.3.31	1,507	91	1,598	18,409	3	40	18,449	85%	
25	H26.3.31	1,482	100	1,582	18,690	5	60	18,750	86%	
26	H27.3.31	1,474	107	1,581	18,711	6	70	18,781	86%	H11比(正・準) -377人 -3,045千円

表2 過去10年間の経常収支

単位：千円

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
正・準・賛 数	1,656	1,649	1,621	1,606	1,586	1,577	1,604	1,601	1,587	1,587
会 費 収 入	金額	20,207	19,717	19,605	20,107	19,260	18,467	18,601	18,449	18,750
	H12比	91%	88%	88%	90%	86%	83%	83%	84%	84%
事 業 収 入	金額	29,340	23,409	29,689	19,031	27,910	26,029	25,260	20,030	21,378
	H17比	100%	80%	101%	65%	95%	89%	86%	68%	73%
内講習事業収入	金額	4,807	4,359	12,189	2,032	1,061	1,570	1,571	2,918	1,854
	H17比	100%	91%	254%	42%	22%	33%	33%	61%	39%
全 収 入	49,547	43,126	49,294	39,138	47,170	44,496	43,861	38,479	40,128	40,199
全 支 出	50,923	46,456	46,205	45,273	56,409	44,949	44,533	40,946	42,178	40,790
増 減	△ 1,376	△ 3,330	3,089	△ 6,135	△ 9,239	△ 453	△ 672	△ 2,467	△ 2,050	△ 591
正味財産					47,909	47,077	46,146	41,105	38,946	38,038

H19：建基法改正講習 

→ H20以降 無料講習会（国の補助）が多数開催され、収入減

→ H21年度支出：5,400千円→エレベータのリニューアル工事等を含む。

表3 年代別会員数 (H27.6.22 現在)

単位：人

会員数：1,581名	20代	30代	40代	50代	60代	70以上
実 数	21	192	316	428	489	135
構 成 比	1%	12%	20%	27%	31%	9%
213人 (13%) ←		→ 774人 (47%)				→ 624人 (40%)

表4 経費の状況

単位：千円

項 目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人件費	14,629	13,514	13,552	13,313	12,840
H22年度比	100%	92%	93%	91%	88%
旅費	3,102	3,307	3,008	2,678	3,041
H22年度比	100%	107%	97%	86%	98%
会報発行費 (いしづち)	760	1,234	857	1,243	1,467
H22年度比	100%	162%	113%	164%	193%
会館修繕費	402	804	505	490	461
H22年度比	100%	200%	126%	122%	115%

・事務局改装工事（35万円）・平成24年度 会報「いしづち」発行4回

1	第6回「建築甲子園」愛媛県立松山工業高等学校 ベスト8入賞	情報・広報委員長	玉乃井公和	……①	
2	故きをたずねて	第5回今治の石塔文化	文化財・まちづくり委員会委員長	花岡 直樹	……②
3	竹のはなし 竹の種類と規格		山田 竹材	山田 清昭	……③
4	しつらひ 第9回『しつらひ』の景色(3)		松山支部	東 優	……④
5	光のはなし 「聴竹居」の光と明かり	宮地電機株式会社 照明・LED担当室	田部 泉	田部 泉	……⑤
6	自然と家とにんげんと	命を守る家でありたい	今治支部	橋詰 飛香	……⑥
7	雑想 リングサイドから		松山支部	玉乃井公和	……⑦
8	委員会報告 平成27年度第25回全国女性建築士連絡協議会に参加して～まちの色彩を考える	女性副委員長	近藤 佳代	……⑨	
	平成27年度女性委員会新年会開催報告	女性委員長	大塚美由紀	……⑩	
9	けんちくの輪	建築士会と私	松山支部	岸 絹子	……⑪
	「断らない」		松山支部	白石 学	……⑫
10	お知らせ 第6回理事会報告		事務局	……⑭	
	平成28年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について		事務局	……⑮	
	編集後記			……⑯	

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



版画

題：春日

[表紙の版画について]

昨年、国の重要文化財に指定された内子座は、今年、創建100年の節目の年を迎えた。正面から見上げると、檻を中央にしたシンメトリーな面構えは堂々としており、礎の彩りがアクセントを与えてくれる。「春日」は、春の設定で作成したもので、実際に現地にはない桜をとり入れた作品である。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる

1980 松山デザイン専門学校卒業

1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く

1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大廟合戦のポスターを手がける

1993 初の個展

2003 愛媛県文化協会奨励賞

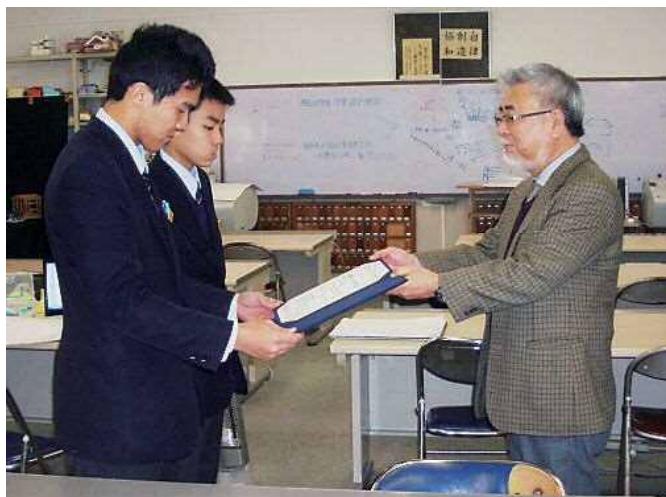
2012 個展回数が100回となる

(本名 山田 清昭 内子町在住)

2015年 第6回「建築甲子園」 愛媛県立松山工業高等学校 ベスト8入賞

情報・広報委員長 玉乃井 公和

公益社団法人 日本建築士会連合会主催による第6回「建築甲子園」において、昨年、一昨年に続いて3年連続で、今年も愛媛県立松山工業高等学校建築科の、辻 時羽君・和瀬 七海君の2人の応募作品「夢を叶えられる船倉」がベスト8に選ばされました。しかも2人は昨年に引き続いでチャレンジでした。先ずは、おめでとうございます。



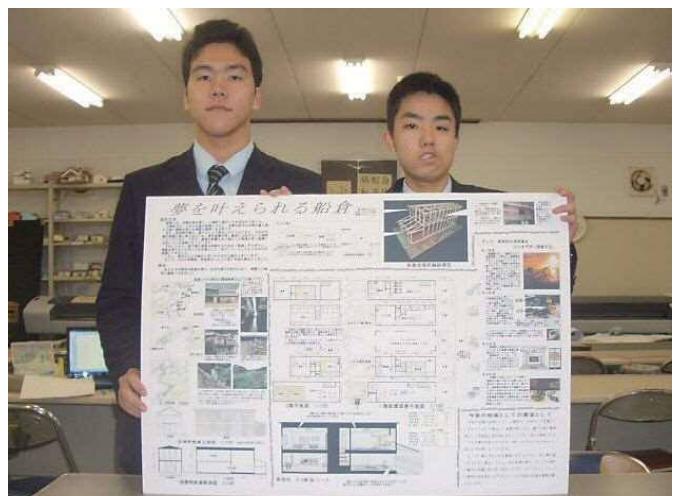
会長より両君に表彰状授与

この「夢を叶えられる船倉」は、三崎町にある空き家になっている船倉を生かして、そこに夢を描き、若い人が少なくなったこの地域に、夢を持った若者に集まってもらって、地域の知名度を上げてもらおうというものです。その“知名”としては、「九州からの玄関口」「サイクリストの拠点」「漁業の町」といったことで全国的に観光地として知られることを目指しています。

地域の活性化をテーマとしたこの提案は、昨年の「猫と青島と借りぐらし」と同じ流れをくむものだろうと思われますが、高校生がこうした過疎化していく地域の再生に目を向けるということは、それだけ現実に、社会環境の変化の激しさを目の当たりにすることがあったり、あるいはTV等のメディアで地域の過疎化の問題が多く取り上げられていて、それを目にする機会が多いことによ

るのかも知れません。

見方を変えて見てみれば、社会環境の変化によって、若者が見る夢の質も変わってくるのかも知れません。



和瀬七海 君（左） 辻時羽 君（右）

昨年インタビューした時に、「建築の仕事に就きたい」と言っていた辻君は、建設会社への就職が決まり、「大学へ進学して設計をしてみたい」と言っていた和瀬君は、予定通り大学進学が決まっているそうで、この春から2人の若者は、まさにそれぞれの“船倉”から船を出して、新しい人生の海へと漕ぎ出して行くことになります。この両君が成した2年連続受賞の経験は、この先の長い“人生の航海”において、きっと何かの役に立つのだろうと思います。

「こんにちは」と、すれ違う生徒の殆んどが、45年以上も前の見知らぬ卒業生の私に向かって挨拶を交わしてくれる。私もそれにつられて「こんにちは」と挨拶を返す。この点に関しては、どうも私達が生徒だった頃よりは、随分と教育が行き届いているような。帰り際に、そんな思いを抱いた3年連続この時期の、母校への訪問でした。

第5回 今治の石塔文化

松山在住の私にとっては、今治市と言えば高縄半島の北の少し遠い存在のような気がしていましたが、平成の大合併で松山市と接することになりました。この地方では中世より石塔文化が盛んで、特に野間地方には多くの五輪塔、宝篋印塔（ほうぎょういんとう）、宝塔が残されています。近くの大島で良質の花崗岩が採れることも大きな要因であったのでしょう。

中でも乗禪寺の本堂裏の高台には、近くの谷間に散在していたものを元禄17年（1704）に集められた11基が並べられています。宝篋印塔5基、五輪塔4基、宝塔2基が屋根付きの土壠に囲まれた長方形の敷地に整然と並べられています。1か所でこれほど多様な作品を見入ることができるところは全国的にも類例がなく、とても貴重なものです。年代的には、正面中央の五輪塔に正中3年（1326）の年号があり、どれも中世の秀作と言えるでしょう。



乗禪寺石塔 11 基

次にご紹介するのは、野間覚庵の田んぼの中に建つ、2基の五輪塔（ごりんのとう）です。大小二つが並んでいるため、古来より「夫婦墓」と呼ばれていますが、岡部十郎夫婦のものと伝えられています。花崗岩製で荒打ちの地肌がよいと言われています。字は刻まれていませんが、均整がとれ、雄大で重厚な鎌倉時代の特色をよく示す優品ということができるでしょう。

この形は平安中期に創始されたもので、当初は堂宇の完成、仏像の開眼、亡者への追福のために建てられました。

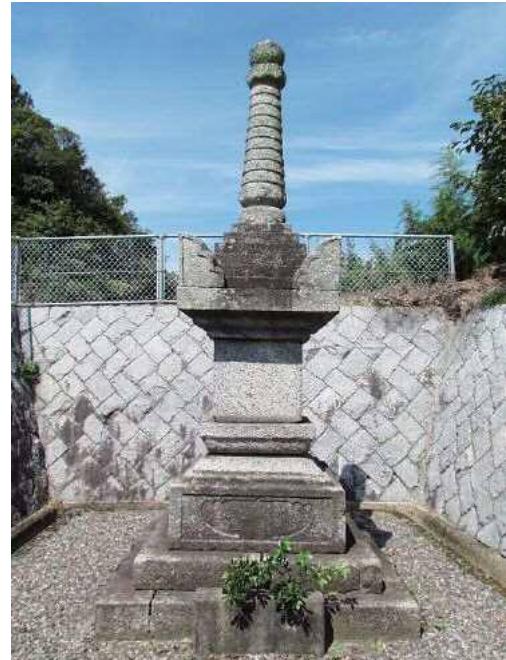
文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

たが、後には専ら墓標となりました。部位は上から空輪（キヤ）、風輪（カ）、火輪（ヲ）、水輪（バ）、地輪（ア）と呼ばれ、五大をかたどったものです。



夫婦五輪塔（野間覚庵）

あと、形が違う下の写真は、野間長円寺跡の宝篋印塔で、背面に銘文が刻まれ正中2年（1325）の紀年があります。



宝篋印塔（長円寺跡）

ご紹介した石塔は全て国の重要文化財に指定されていますが、指定の種類は有形文化財の中の建造物（石造美術）です。

竹の種類と規格

山田竹材 山田 清昭

ひと口に竹といってもその種類は多く、竹・笹の類に属するものは、世界で約1250種、日本では600種あるといわれている。このように多いのは、俗にシノ・ササとよばれるものが詳細に分類された結果である。

日本における竹・笹の分布は、九州から関東にかけ、おおむねモウソウチク（孟宗竹）、マダケ（真竹）、ハチク（淡竹）が適し、北方に至るに従って、ヤダケ・メダケの類が主となり、次第に笹が多くなり北海道では、チシマザサ・シャコタンチクが主となる。

さて、その竹と笹の分類はというと、古くから用を満たす部分によって分けられ、大形で稈を利用するものを竹といい、大形の葉を利用するものを笹と呼んできた。林業では樹冠を形成するものを竹といい、樹の下などに生えるものを笹としている。

また、「男竹」「女竹」と称して分ける場合があるが、これは太い種のもの、細小種のものとを分け、指してよばれている。工芸上から総括的に分類すると、有用竹種と觀賞用等に大別される。

因みに有用竹種は、マダケ・ハチク・モウソウチクのような長大なものから、メダケ・スズダケなどの最小のものまで約数十種類ある。

ところで、竹は木か？草か？こんな質問を受けることがよくある。竹の成長は早くわずか二ヶ月程で高く伸び、その長さは枯死するまでほとんど変わらない。しかし小枝などをよく見ると、その先端部は年々成長し、稈や枝などは木化することから現在は木質系であるとされている。

だが、竹を野晒しにしていると夏は陽ヤケ、冬は霜ヤケにあい、劣化が著しく早くなったり、また伐採した青竹は切断面からだんだんと色がぬけ枯色となる。そんなことから竹を扱う者として私は「竹は草みたいなものです」と答えている。

次に竹の取引き時の規格について述べよう。取引きは竹林の土場で一束一束積み込みするのだが、一つの束にする基準は「表」の通りである。外周の計測位置は、モ

ウソウチクが伐り口から5尺上がり位置の外周を計り、マダケやハチクは伐り口から7節上がりの節間を計る。

細小の竹、ヤダケやメダケなどは縄束と称して束の周囲が48cm～60cmと規格に応じて束ねている。

一束を示す外周と本数

外周(寸・尺)	本数
3寸	24本
4寸	14本
5寸	8本
6寸	6本
7寸	4本
8寸	3本
9寸	2本
1尺 8寸	1) 2本
1尺1寸 7寸	1) 2本
1尺2寸	1本

計測に使用するモノ差シは「寸」表示の薄い金差しで、メートル法が1959年に実施されてからも竹材の計測は寸単位がとられており、寸以下は「五捨六入」で6分以下は切り捨て、6分以上は次の上位寸法として取り扱われている。

竹は割れやすい性質から流通はもっぱら伐り出し時の長い竿の状態で取引きされる。それに伴い、運搬には荷台の長いトラックでしかも制限を超えるため許可を受けて運行する、常に危険がつきまとい労力を要する作業なのである。



4t トラックでのマダケ運搬の様子

第九回 『しつらひ』の景色 (3)

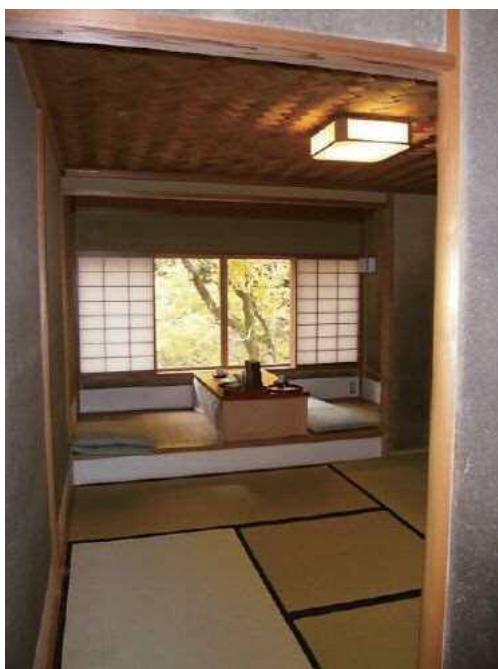
しつらひ

4

松山支部 東 優

“あかり”は『しつらひ』の“かなめ”です。

差し込む日差しから、季節を感じ、時の移ろいを感じます。庭の緑も、床も壁も『しつらひ』のすべてが、光を浴びて陰影を見せ、微妙な色合いや風情を醸し出します。どこにどんな窓を開け、いい景色を眺めるか?建具や窓装飾で光環境をどうつくるか?夜はどんな灯りで空間を彩るか?『明かり』と『灯り』と『しつらひ』の関係について。



いい景色を眺められる窓があれば、暮らす人は嬉しいです。自然の美しい景色、山や海や川、綺麗な空は、心安らぎます。和室なら低く、リビングやダイニングなら座る高さに、キッチンなら立った位置に・・・毎日眺めるいい景色は、心を落ち着かせてくれます。

ところが、最近気になることが・・・。窓があっても外から見えないようにカーテンを閉めるとか、外に光が漏れることも気になる方もいらっしゃること。日差しの熱を遮るために、外の景色との繋がりも、しっかり閉じてしまい、見えることが居心地悪いなんて、なんだかな・・・と。隣家も気になる、立地環境のせいかもしれませんのが、ちょっと考えてしまいます。

四季折々の光は、変化します。のどかな光、ギンギンさのような光、しっとりした光、あったかいひなたぼっここの光・・・障子や纖細なレースに映る木々の影も、美

しいものです。透かす障子は、空間に広がりを生み、過ごす時間はゆっくりと、静寂さを増すように感じます。

現在の「障子」は、「明かり障子」を指します。歴史の中で、組子の意匠の凝ったもの、猫間、掛け、雲障子など様々な仕掛けや使い方が出てきて、昭和になって雪見や腰付、そして一般的な水腰障子が主流になりました。

雪見障子のように、視界を限定する障子は、自然と視線を下に低く誘います。戸外の風景を切り取り、括りながら、優しく美しく見せてくれます。風景が優しく目に映るのは、障子が透けて明るいからでしょうか?外の明るさが際立つ襖や板戸は、目に辛く優しさが少ない気がします。纖細な薄い紙一枚に包まれる空間は、やわらかく、心地よく、すうっと自然に、中と外を結んでくれます。日本人のDNA、奥深い記憶がそう感じさせるかもしれません。



框や組子の仕様や割り付けや形は、空間にリズムを生みだします。紙をどこで継ぎ貼るか?裏か表か、両方か?自由な遊び満載のデザイン!吹き寄せやグラデーションのある配列は、おおらかな印象に動きを加え、安定感を感じさせもします。断熱性、保温性、調湿性に優れ、昼は間接光として均一の光をつくり、夜は反射光で照明効果を高める・・・障子はなんて素敵!

“量”だけでなく、心に響く光の“質”的デザインは、『明かり』も『灯り』も、照らすものの美しさを引き出し、中と外、ひととひととを心地よさで結ぶ『しつらひ』のためのデザインでなければと思います。

「聴竹居」の光と明かり

宮地電機株式会社 照明・LED 担当室 田部 泉

「聴竹居」は光と風と熱を巧妙に使って建てられていると聞いている。



1928年に建築家の藤井厚二氏は京都府山崎駅裏に数寄屋造りと欧米風のモダニズム建築の木造平屋建ての自邸「聴竹居」を建てている。建築延床面積は本屋が173m²、閑室は44m²の家の平面図には母屋を「聴竹居(本屋)」、別棟を「閑室」と記述している。聞くと「竹林での風の音を聴きながら、人気(ひとけ)のない家でもの静かに暮らす」の意味だとか。

「聴竹居」で光と明かりを感じたことは、室内からの景観を重視した窓に注目です。客室(応接)は和洋折衷の造りで、東向きの窓はガラス窓と障子が併設していて、自然光が透明ガラスを通過する光と障子を透かした柔らかい明かりを使い分けして、巧く使い分けをして室内の明るさを調整している。写真でも障子を使用したほうが天井や部屋が明るくなる様子がわかる。



■客間ガラス窓と障子

■縁側

縁側の東向き窓は間口2間と奥行1間半の3面の窓はコーナーを除いて上下二段のガラス窓になっていて、光

と風を取り込み、風景を見て楽しんでいるだと感じる。

居間と続きの座敷は視認ですが250mm位の段差があり、座敷の「座の生活」と居間の洋間の「椅子の生活」の目線を合わした段差だと聞かされて納得でした。座敷と居間には同じデザインの和紙製のφ400、φ450、φ500mmの直付照明である。

食事室は天井を飾り天井風に菱形の造付け照明が建築と一緒に建築化照明としている。



■外観



■居間

■食事室

■調理室

調理室の横の小部屋には、電気配線集合盤が露出で壁面に取り付けられている。また、この時代にすでに海外製の電気冷蔵庫が納められていることも驚く、この時代にはすでにオール電化の住宅となっている。

流し台付近をみてシステムキッチンの始まりかなと思えるほど棚や引出が簡素に整理されている。調理室は白色で統一されていて、光を明るく取り入れようとしている様子を見ることができた。

今治支部 橋詰 飛香

命をまもる家でありたい

年明け早々『伝統的木造住宅と省エネエネルギー』に関する公開フォラムに参加するため京都へ行ってきました。その前夜はイベントの『断熱化と耐久性に関する勉強会』にも足を運んで。

2020年までに省エネ基準適合義務化、全ての新築住宅・建築物に断熱義務化といった法制化が今進められている。一見、省エネの為にはゴモットモな法制化に聞こえるのですが・・私が手掛ける伝統構法・土壁造りの様な断熱材ありきでない家にとってはとても乱暴な法制化であり、もう伝統的な家が建てられなくなるかもしれない事態であり必死です。

伝統木造真壁造りのような造りは断熱材を入れる隙間が無い事と、工夫次第で断熱材を入れる事が可能であっても、伝統構法の様な家はそもそも過剰な断熱材を入れる事を旨としない造りだと思うからです。

在来工法の様な壁の中身がスカスカの家はある程度の断熱材は必要不可欠だと私も思いますが、家の断熱化はそれに伴う気密をも万全に行わなければ、今後結露による家の短寿命化をまねく大きな危険性も孕んでおり、まだまだ議論を深める必要があるかと思います。

築5年で結露のために家が腐り始めたとか、軽量鉄骨造のメーカー住宅の壁内は結露で軽量鉄骨が腐って形状を維持してなかったとか・・耳にする話です。地震が頻発する日本において、その気密性をどこまで保持できるかなど義務化へは慎重を要する事。

かつて私自身も高気密高断熱な家を手がけていた時がありました。でもその気密保持という点でどうしても疑問を消すことが出来ず、昔ながらの家づくりへと答えを見出した経緯があります。昔ながらの家のように大きな地震がきても点検ができる造りであるという事は、家を健全に保つ為には最も必要不可欠な事だと気がついたからです。点検できる事や見える事、それは先人達が“命をまもる家づくり”の為に、最も重要とした事です。

今時は大壁仕様の柱や梁が見えない造りが一般的ですが、雨漏りしているとか、結露をおこしているとか、シロアリに食害されている事が分かりません。だから家も短寿命です。これが現代の家の大きな問題だと言えます。

京都でのお話、木材の腐朽・劣化については、木材の乾燥が保たれる事、常に通気が良い事、自然現象を読み解いて対処を考えておく事、そして一番肝心なのが予期せぬ事がおこった時に早期発見・早期対処ができるような維持管理の容易さが、家を長持ちさせ安心して暮らすための重要な要素であるという事です。

“痛んでからでは遅い。痛まない様にするのが合理的”

まさにそこが日本の昔ながらの家屋が培ってきた叡智であった。人間が予期できない事は山のようにあって、その不完全さを補う事を想定しておく。その謙虚さのなかにある賢さこそ、真に耳を傾けたい事だと。

築140年の京町屋において寒い冬は寒いなりの工夫をして暮らしている秦家住人の言葉がとても印象的でした『合理性とは、数字やデータで語られるものを言うのではなく・・先人たちが培ってきたもの（その確実性）を繋いでいく事のなかにあると』机上の数字やデータで性能を評価し、先人達が身を挺して検証し培ってきた“教え”については耳を傾けない今の時代・・、悲しさを覚えます。

ヒートショックは悪だからと言って北海道やさらにその北上にあるドイツの様な断熱は必要でしょうか・・？衣服を脱ぐ洗面所やトイレに部分暖房での対応は可能であるし、間取りの工夫などで高齢者に配慮した設計こそ我々の仕事です。ヒートショックの為に全館暖房・家まるごと高断熱義務化しなくとも良い事ではないか？

日本の昔ながらの知恵『冬は小さく暮らし、夏は広く開け放って暮らし』この謙虚さ、それこそが省エネの源ではないか・・。

これから訪れるであろう大地震は大丈夫でしょうか？50年後100年後までその気密性や耐久性は維持できますか？万が一何かあった時に早期発見・早期対処は容易でしょうか？

壁の中に隠蔽されて見えなくなる気密や断熱について、結露といった危険性をリスクとしてはらむ一方で、維持管理が出来ないというのは、やはり信頼に値しない。これは現時点での私の考えです。

地震は自然災害です。それにともなう家の性能低下や腐朽に、工務店や設計者は責任を負わなくて良いでしょう。断熱義務化は国が決めた事、自然災害だから仕がない、と、ならないように・・勉強を重ねたいと思います。

法制化によって日本の気候風土で培われたものではない北欧やドイツのような高断熱住宅がこの日本では省エネ住宅として高い評価とされる機運になること、日本人として私は何か寂しい気持ちがしています。

せめて建築家集団である諸団体には、日本の伝統木造住宅が生き残るように国に働きかけ、電気使用量といった狭義な省エネ評価に終わらない、真の省エネルギーのあり方を問うように働きかけて頂ければと・・切に願うところです。

リングサイドから

松山支部 玉乃井 公和

あれは今から三十五年以上も前のことになりますが、その当時私には、建築を見るよりもはるかに面白かったものがありました。それはプロレスです。TVのプロレス番組は欠かさず見ていたし、週一発売のプロレス情報紙、「週刊ファイト」も欠かさず買って読んでいたし、またプロレスの興行が松山にやってくれば、入場料が高かったにもかかわらず友人と二人でよく見に行つたものでした。

ですから当時の人気レスラーは殆んど生で見ていました。ジャイアント馬場、アントニオ猪木はもとより、スタン・ハンセン、ブルーザー、プロディー、ミル、マスカラス、アブドラ・ザ・ブッチャー、ファンク兄弟等々、数え上げればキリがありませんが、「あんなものは八百長だ」と、プロレスに興味のない人には、これもただのカタカナの羅列にしか見えないことと思います。

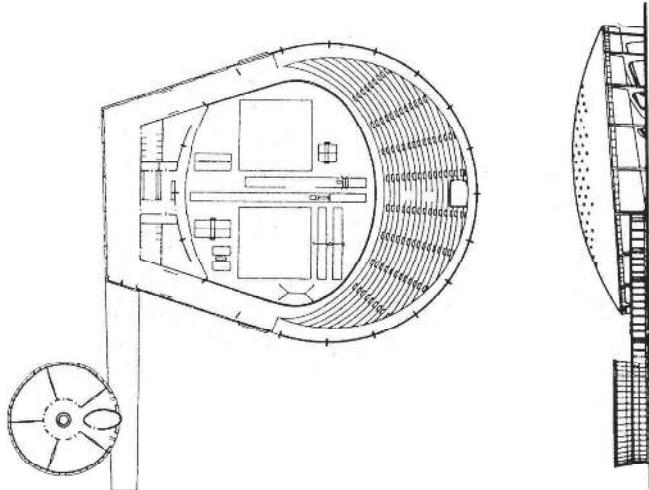
「一体それと建築と何の関係があるのだ！」と、気の短い人はもうこのあたりになると、不審に思われる頃かと思いますが、プロレス自体は建築とは何の関係もありません。

ただ一つ、こじつけ的に関係付ければ、その当時松山でのプロレス興行が行われた会場が、丹下健三氏が設計された「愛媛県民館」であった、ということだけです。

もちろん、その当時の私はプロレスに夢中でしたから、丹下氏が設計されたということだけは知ってはいても、この傑作の建築を見る余裕もなければ、見る目も持つてはいませんでした。

私が「愛媛県民館」と“出会った”のはずっと後のことと、そのことは本誌の「建築士」に短文の投稿で書いたことがあります。

もっともその“出会い”的感動も、建築資料集成の図面から“聞こえてきた声”も、私の独りよがりや幻聴かも知れませんが、ともかくも行きがかり上、この建築を最後まで見届けることは出来ました。



1954年建築学会賞受賞作品・愛媛県民館（建築資料集成より）

プロレスもまだ白黒テレビの時代には、日本人レスラーが善玉（これをベビーフェイスと言います）。外人レスラーが悪玉（これをヒールと言います）という色分けがなされていたように思います。私が生で見ていた頃には、もうそうした“鬼畜米英”的な風はなくて、日本人・外人の区別なく、そのリング上でのファイトそのものを楽しんでいました。

その白黒時代のヒールの極め付けに、噛みつきのフレッド・ブラッキーがいました。相手の額に噛みついで血みどろにしてしまうヒールで、当時それを見ていたお年寄りがショックで亡くなったりといったことが言われていましたが、真偽のほどは分かりません。

もちろん噛みつきは反則ですが、プロレスの面白いところは、反則も5カウント以内で止めれば反則負けにはならないというルールがあって、このあたりのところがまた、手に汗を握らせるところでもあったのです。

県民館では、私達は大体リングサイドで観戦していましたから、あの定まりの場外乱闘にも巻き込まれて、逃げ惑う経験もしました。場外乱闘に出てきたレスラーが、観客に危害を加えることはないということは分かつてはいましたが、一人だけ“アラビアの怪人”ザ・シーカーというヒールのレスラーだけは、何をするか分からな

い雰囲気を持っていました。

「スカイ・ハイ」のテーマ曲に乗って颯爽と登場するミル・マスカラス。一見ブヨブヨに太って見えるアブラ・ザ・ザ・ブッチャーの身体が、固いゴムのようだったこと。ジャイアント馬場のスローな16文キックにスタン・ハンセンのウエスタンラリアットなどなど、私のミーハー的プロレスファン時代を思い起こせば、そこに必然的に愛媛県民館もまたよみがえってきます。



プロレス会場だったアリーナ棟

愛媛県民館では、プロレスの他にコンサートもありましたが、もう一つ私が楽しみにしていた催し物が、建材屋さんなどの展示会でした。これには模擬店が出て、うどんやおでん、ビールなどが用意され、この催しがある時には、これも先の友人たちと一緒に出かけて行って、お昼は少しビールを頂いて、県民館で済ませたものでした。

そうしたざわめきのようなものも、プロレスも県民館も、今は昔のこと。

ビール付きの展示会は景気の減速とともになくなり、愛媛県民館の跡には愛媛県美術館が建てられ、私はと言えば、それよりもずいぶん前にプロレス熱から冷めてしまってテレビさえも見ることはなくなり、往時のことは、すべて時の流れに押し流されて跡形もありません。



付属棟(アサガオの花のようなコンクリートの構造体の先にカーテンウォール)

ただ、私自身は建築的にはあの“プロレス時代”から比べれば、わずかに成長して建築を見る目は随分変わりました。

ですから今密やかな愉しみとして、例えはこの愛媛にある有名建築家と言われる人たちが雑誌に発表したような建物を“リング”に上げて、リングサイドから思いつきり言いたい放題のことを言ってみたい、などと愚にもつかないことを想像したりしています。

さしあたりリング上にあげるのは、ポストモダン時代の建物などが面白いかも知れません。

もちろん、そのリングサイドからヤジやらブーイングを飛ばす際には、ヒールのレスラーよろしく覆面を付けて。



平成8年 解体前のアリーナ棟「シェル」上にて（愛媛新聞）

平成 27 年度第 25 回全国女性建築士連絡協議会に参加して～まちの色彩を考える

女性副委員長（今治支部）近藤 佳代

平成 27 年 9 月 25 日（金）～26 日（土）に東京にて開催されました全国女性建築士連絡協議会に参加してきました。1 日目は開会式の後、基調講演とパネルディスカッションが行われ、2 日目は分科会とその報告、平成 27 年度全国女性建築士連絡協議会アピールを含めた全大会がありました。

2 日間の日程の中で、特に考えさせられたのは、2 日目の分科会におけるワークショップでした。私は、E 分科会「景観まちづくり」に参加しました。ワークショップでは、14 枚の異なる風景写真を見て、それを評価するというものでした。全員が好ましいと考えたのは例えばこんな写真です。



また、この写真も好ましいという意見が多数でしたが、写真右下ののぼり旗が残念という意見もある一方、このお店が営業していく上で必要不可欠なもの、景観上好ましくなくても仕方ないという意見なども出ました。



14 枚の写真のうち、私が一番嫌いだったのはこの写真。



サイズも意匠もバラバラな看板が所狭しと並んでいる風景。ところが、驚いたのはワークショップで同じテーブルに座っていた 5 人中 2 人が、この写真は嫌いではないという意見でした。理由は、わかりやすいから。確かに、各企業それぞれ趣向を凝らして、お店をアピールしている看板ともいえます。私たちは、知らず知らずのうちに、色彩と形で物を判断し、理解している部分があります。青と白の看板を見てコンビニだと認識したり、オレンジの看板を見てガソリンスタンドを見つけ、赤と黄色の看板を見てファストフードを認識する。こういった看板は、景観上必ずしも美しくないものばかりですが、私たちの生活に長い間深く根付いているものです。



上の写真は、とあるヨーロッパの町並みの写真、それぞれデザインに工夫はあるものの、全体的に統一感があります。皆さんの住んでいる町のデザインと比べてどうでしょうか？日本でも、重要伝統的建造物群保存地区に指定されているような場所では、このような風景が見られるかも知れません。しかしながら。殆どの地域において、企業の看板が無秩序に並んでいるのは周知のとおりです。皆さん、このことについてどう思いますか？

また、美しいとは思わないけれど肯定的な意見が多かったのは、こんな写真です。



先ほどのヨーロッパの写真と比べると雲泥の差であることは間違いないませんが、大きさ、位置などに統一感があることが評価されたようです。

その他、好ましくないという意見が多かったのはこの写真です。



民家の塀いっぱいに設置された看板。建物は看板の陰に隠れてその全体像は見えません。建物の作り手としての建築士として、なんと悲しい風景だと思いませんか？

次の写真は一見するとどこにでもありそうな風景です。問題点は、TEXASという文字の下にある小さな丸が実は赤信号ということ。TEXASの周りの丸も赤色のネオンで、これを見た人が赤信号に気がつかないかもしれません。危険性をはらんでいます。いくらデザインの自由と言っても、人々を危険にさらすことは避けるべきです。



私たち建築士は建物を作る担い手であることは認識していると思います。建物は、一つの作品であるかもしれません、同時に町並みの一部であることを忘れてはなりません。

数年前有名漫画家が立てた自邸をめぐって、近隣住民が景観を損なうとして裁判を申し立てました。結果、有名漫画家の家に問題はないという判決にいたりました。景観地区でない限り、デザインに制限をかけるのは難しい現状があります。しかし、町並みは個人のものではなく、公共のものであるという認識の下、今一度まちの色彩について考えるべきではないでしょうか？

私は、10年ほど前に色彩に関する資格（カラーコーディネーター1級（環境色彩）と色彩検定1級）を取得しました。取得後、それを生かしきれていないのが現状ですが、今回のワークショップで建築における色彩の重要さを再認識しました。まちの色彩を変えるためには、そこに住む住民の意識の改革が必要です。今回のワークショップは、そのことを思い起こさせてくれました。

大会1日目のパネルディスカッションにてパネリストを務められていた門田真乍子氏。日本色彩学会の名誉会員でもあり、その道の草分け的存在の方です。80歳とは思えない外見とトークの素晴らしさで周囲を圧倒していました。私もこういう歳のとり方をしたいと思いました。彼女が言うには「内面も大事だけど、外面にも気を使いましょう。」

建物を作るにあたって内面（構造）が大事なのはもちろんですが、外見（外観）ももちろん大事。単体としての美しさのみならず、町並みの一部としての美しさも考慮すべきと改めて認識しました。

平成 27 年度女性委員会新年会 開催報告

女性委員長（松山支部） 大塚 美由紀

開催日 平成 28 年 1 月 17 日（日）

場所 松山市内

毎年恒例となっている女性委員会の新年会を開催しました。たくさんの方に参加していただきたいと思い、今回初めて日曜ランチタイムでの開催となりました。

それが功を奏したのか、初参加の方や久しぶりに参加の方、もちろんいつものメンバーも合わせて 11 名の方に参加していただきました。

美味しい料理を頂き、建築や仕事の話から、趣味や旅行の話、子育てや介護の話まで女性達の話は尽きません。

二次会（コーヒーとケーキ）に場所を移して、まだまだたくさんの話をしました。

「建築士」という共通点で集まった年齢も立場も様々な女性達、昼間なので誰も飲酒なしですが、何時間も盛り上がるパワーはさすがです。普段は男性ばかりの職場で頑張っている方も同じ境遇の女性同士だと話が合うのでしょう。

女性会員の集まり（意見交換会）は今後も開催していきたいと思いますので、またたくさんの女性会員さんの参加をお待ちしています。



松山支部 岸 絹子

下元美恵さんよりバトンを受け取りました、松山市で設計事務所を営んでおります岸絹子と申します。

今回、美恵さんよりバトン連絡があり、二つ返事でオッケーしましたものの、案の定締め切り間際。

2016年は心機一転、追われる仕事をやめて追う仕事に！と思っていたのは、つい最近の年の始まりだったような気もしますが・・・。

さて、頂いた良い機会ですので、少しばかり建築士会と私を振り返ってみようと思います。

まずこの文章を書くにあたり、手持ちの建築士会の活動写真を見返してみました。少しご紹介。



4年ほど前のお仕事フェスタ。

大塚さん、田中さんと。
この4年で私、老けた
・・・。

とびだせ建築士でのワン
シーン。こちらも4年
ほど前。

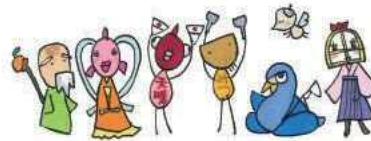
和田さん、満面の笑み。



地域の方々と三津浜の街を探訪。これは2012年の活動。



三津浜の街を初めてゆっくり歩ける良い機会でした。
スタッフとして参加したものの、へえ～といちいち感心する無知な私。



知る人ぞ知る中四国
ブロックの時、こんなユルキャラたちも
製作。

建築士会に入会して6年ほど。ちょこちょこと活動にも参加させて頂き、楽しませてもらっています。

個人設計事務所と言えば1人寂しく事務所に引きこもっていると言ライジメージ？

そんな設計事務所を1人気ままに営む私としては色々な職種の色々な立場の方々とお会いすることができる交流の場とも言える建築士会です。

と言いながらも、1年前に出産し、現在仕事と育児で手一杯な状態。最近は建築士会活動もご無沙汰気味ではありますが・・・。

忙しいことは、色々な回転が自然と早くなり、アイデアも情報もフレッシュ。そこを上手く利用して、忙しいながらも丁寧な暮らしをして行きたいと思っておりますが・・・なかなか難しい。ただのバタバタで終わらないように日々精進です。

隙間を見つけて、建築士会活動もそうですが、自分磨きもしたいと思う今日この頃36歳年女です。

そう言えば、建築士会のバレ一部さんの活動は良く拝見しておりますが、文化部はあまり聞きました。

花嫁修業ならぬ、女子修業と銘打ってお習字・お花等々してみたいなあ、とここで無責任に言っておきます。

前号の下元さんの投稿拝見すると、部長は女子力満載の下元さんに決まりですね。と、ここも無責任に。

次号は、建築キラキラ女子仲間、丹生多美さんへバトンを繋ぎます。

丹生さん、よろしく！



「断らない」

松山支部の一之瀬さんからバトンを受取りました。松山支部の白石学です。一之瀬さんから連絡をもらって、簡単に引き受けてみたものの締切当日の夜になって焦りと、自分の文章力のなさに少し後悔をしています。

しかし建築士会の仲間にも、たぶん酔うといつも言っている（・・・と思います。）私の信念は「断らない」と言う事です。

仕事の話でも、建築士会の事でも、遊びでも断る事は簡単だけどそこから先へは進めない、しかし後で苦労や後悔するかもしれないが、やってみてから後悔する事が良い事があると信じています。そんな考えをもったのは最近の事で、そんな考え方になったのも、この建築と言う仕事を通じてだと思っています。



[大学院の家]

新居浜出身の私は高校を卒業し、福山大学の建築学科に進み、そのままお隣の岡山県の設計事務所に就職してしまいました。

2000年に愛媛に戻ってきて、縁があって今の新企画設計にお世話になって16年が経ちました。しかし仕事の忙しさを言い訳にしたまま、一級建築士の試験になかなか合格できず、当然建築士会への入会もないまま、7年ぐらいかかりやっと合格できたのでした。建築士の登録の勢いで建築士会に入会しました。しかし、入会して、研修会や懇親会にたまに参加しても、あまり知っている人がいない、仕事が忙しい、またあまり参加できない・・・という悪循環から一時期ほとんど活動できていませんでした。

そのころ事務所では、担当者として計画から設計、監理まで任される様になり、1人のお施主様、1つの仕事を大事にしていくと、またそのお施主様から、ご紹介のお話があったり、地元の建設業者の方々とも少しづつ繋がりが出て、建築の仕事でも最後は、人と人との繋がりが一番大事な事なのだと思う様になりました。

そしてそんなある日、現場の担当者の中に建築士会の仲間がいるという機会がありました。

その事から、仕事と建築士会の距離が縮まり、また活動にも参加してみようと思い直しました。

そんな中で青年・女性建築士の集いに参加した時に、血気盛んな同じ世代の青年部の人達といろんな話をして

松山支部 白石 学

意気投合、そしてまた講習会や懇親会に参加する。

また次の活動に参加する。そして話が盛り上がる。

連鎖反応が続いたある日、今の松山支部青年委員長の和田崇さんにお誘いを受け、いつも「断らない」からの、何故か突然この私が技術講演会でトークセッションの段上にあがる事になりました・・・。脇汗びっしょりでしたが何とか無事に終わりました。

しかしその頃を境に、私の中の「繋がりの輪」が一気に広がっていった事を今でも実感しています。講習会や懇親会に行っても仲間がいて、またその仲間の知り合いと繋がりができる、その仲間と仕事が一緒にできたりと

一昨年、放送終了した、タモリさんの「笑っていいとも」のコーナー「友達の輪」がいつも頭の中に浮かんでくる「友達の友達は・・・」仲間や仕事って、1つが繋がるとどんどん繋がっていくんだなと思います。

そのチャンスを逃さないためにも、これからも私は「断らない」と心に抱いて。

最近では、お誘いをうけ河原学園で学生の前で建築士としての話をさせてもらったり、お仕事フェスタで話させてもらったりと、次の若い建築学生や建築に夢を持つ若者達に建築の面白さを少しでも話す事ができ、愛媛の建築業界が盛り上がりをもたらすと思っています。

そして仕事では、1つ1つの仕事と出会いを大切にして良い建築作品をつくり愛媛の建築を良くしたいと思っています。

次回は、そんな私が建築作品でも士会の活動でもとても尊敬している今治支部の大野事務所で、その意志を継ぐ美人建築士 加地このみさんにバトンをお願いしました。宜しくお願い致します。



[お仕事フェスタにて]



[とびだせ建築士にて]

平成 28 年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について

お知らせ

10

平成 28 年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について 〔建築士会は、まちづくり活動を支援します。〕

公益社団法人愛媛県建築士会は、会員の皆さんのが地域の人々と共に行う社会貢献事業や建築士会の内部組織（研究会等）が実施する地域貢献活動としての事業を応援します。

すでに活動をしている方も、これから何か始めようという方も、一定の条件を満たせば事業に助成金を活用することができます。

1. 助成の対象事業の内容

会員が参画する以下のテーマに沿った営利を目的としない地域貢献活動が対象です。

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------------|
| (1) 地域のまちづくり | (2) 景観の保全 | (3) 居住環境の保全・整備 |
| (4) 自然環境の保全・整備 | (5) 福祉環境の整備 | (6) 地域住宅づくり |
| (7) 地域防災づくり | (8) 歴史的遺産の再生と活用 | (9) その他、地域活性化、社会サービス |

2. 助成の対象

- ・建築士会会員が参画する地域貢献活動に対する活動助成
- ・国、地方公共団体から、建築士会に対しての委託事業、人材派遣に関連して進められる地域貢献活動に対する活動助成
- ・地域貢献団体助成事業運営委員会が助成を必要と認めた地域貢献活動に対する活動助成

3. 助成金

- ・1件当たり限度額50万円とし、助成率は事業活動費の3分の2とします。
(継続的事業の場合は3年を限度とします。)

4. 応募手続き

- ①助成申請者は
 - ・申請時に組織内に建築士会会員として継続して在籍が3年以上の者が複数参画している活動団体の代表者
 - ・建築士会の内部組織（研究会等）の代表者で上記2の助成事業を行おうとする者。
- ②助成申請書は規定の申請書により申請してください。（申請書はHPからダウンロードできます。）
<http://www.ehime-shikai.com/other/6734.html>

5. 応募期間

平成 28 年 4 月 1 日～5 月 31 日まで（事前問い合わせは随時受け付けます。）

※応募期間前であっても、仮受付をしますので、お申し出ください。

6. 助成対象事業の決定と助成金交付等について

- ・助成対象事業の趣旨に沿った事業かどうかを基準に「愛媛県建築士会地域貢献団体助成事業運営委員会」が審査します。助成額の決定は、申請書受理後 60 日以内に書面にて通知します。
- ・事業の実施期間は、助成額決定日から平成 29 年 3 月 31 日の間に実施される活動を基本とします。
- ・助成金は、交付申請者に対して、助成金交付決定通知後の助成金請求に基づき交付します。
- ・交付申請者には、活動の内容・助成金の管理・報告書の提出に責任を持っていただきます。

7. 助成事業一覧について（事例）

年 度	事 業 名		助成額	備 考
24 年度	松山市	まつやま災害救援ボランティアネットワーク	15 万円	継続 3 年目
26 年度	八幡浜市	技手木村保一顕彰事業	20 万円	継続 1 年目
27 年度	八幡浜市	技手木村保一顕彰事業	10 万円	継続 2 年目
	今治市	特定非営利活動法人今治シビックプライドセンター	20 万円	単年度



地域づくり人養成講座
(木村保一顕彰会)



デジタル防災無線講習
(まつやま災害救援ボランティアネットワーク)

提出及び問合せ先

公益社団法人愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町 4 丁目 1-5

TEL 089-945-6100 FAX 089-948-0061

E-mail lee04603@nifty.ne.jp

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成28年 5月号(110号) 平成28年3月24日(木)

※校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
—FAX 948-0061—

編集後記

文章らしきものを書くとき、私は原稿用紙に手書きで書くものですから、忘れてしまったり、覚えていない漢字を調べるために、辞書は欠かせません。私がいつも傍らに置いているのは、三省堂の昭和35年初版のものですが、それには「面白い」という言葉が出ています。これは「面白い」と同じ意味の言葉ですが、このシャレ言葉を孫に教えてやろうと、同じ三省堂の1986年の辞書をめくってみると、それが出ていないのです。どうもこのごろの辞書はシャレがなくて面白くない。

ということとは何の関係もありませんが、今回新しく「雑想」というコーナーを設けてみました。

正会員・賛助会員の方々、或いは図書館でこの「いしづち」を見かけた方、様々な方向からの面白いエッセー的なものを、この「雑想」へお寄せ下さい。お待ち致しております。

(玉乃井 公和)

情報・広報委員会からのお知らせ

「いしづち」2015.1月号に、「施主と設計者との“間”」というインタビュー記事が掲載されました。実はその時の模様を建築士会会員の山口明久氏が動画に撮って下さっています。約1時間のCDですが、動画には活字にはない雰囲気があります。

このCDを、ご希望の方があれば無料で配布いたしますので、建築士会事務局または私、玉乃井公和(TEL 089-973-8950, e-mail:tama-009@zg8.so-net.ne.jp)まで、お申し出ください。

〈いしづち〉2016／3

平成28年3月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail: info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 二宮 初子 宮内 理 越智 麻衣 石丸真智子 小笠原 元 水野日出夫

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

		支部	年	月	日
ふりがな		生年月日	大昭平	年月日	性別
氏名					
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒	—	TEL	FAX
	勤務先	名称			
		所在地	〒	—	TEL
建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日 登録番号	昭・平 年 月 日 第		

↓ 住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、
変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。

①住所、本籍等 ②建築に関する業務に従事する者にあっては、その業務の内容
③勤務先の名称(建築士事務所にあっては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地
書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。